



南三陸町立歌津中学校

歌津中学校だより

たつがね

教育目標 志をもち、たくましく未来を拓く生徒の育成

令和4年9月5日

第12号

文責：伊藤 浩志

自転車安全利用五則

1 自転車は車道が原則、歩道は例外

自転車は軽車両、自動車の仲間なので、車道を走るのが原則です。

2 車道は左側を通行

車道の左側を走りましょう。

3 安全ルールを守る

交差点での信号遵守と一時停止・安全確認を徹底しましょう。

4 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

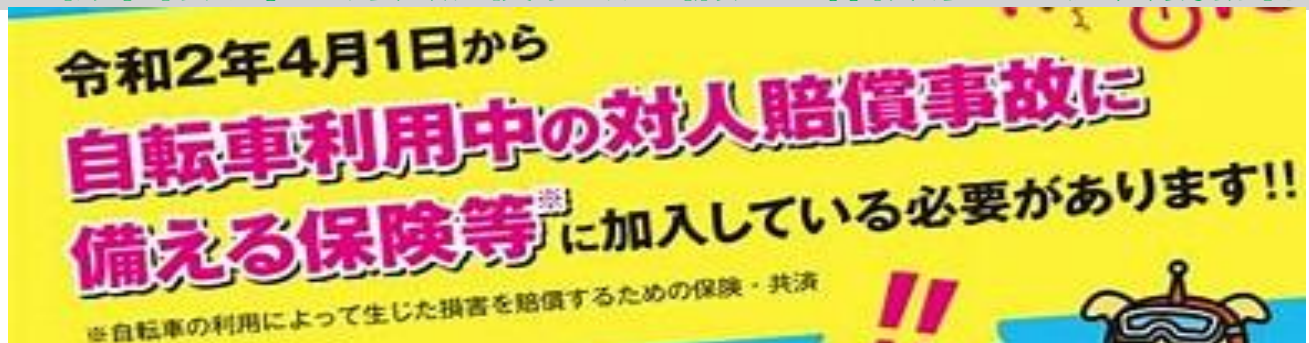
歩道は歩行者優先です。すぐに止まれる速度でゆっくり走りましょう。歩行者の通行の妨げにならないように、一時停止や降りて押して通ることも必要です。

5 ヘルメットを着用

ヘルメットをかぶってかけがえのない命を守りましょう。



自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入義務化



自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務となっています。本校でも、4月当初から、スクールバスがなくなり、自転車通学者が増え、呼びかけはしていましたが、今後ともよろしくお願いします。（この保険は、年毎の更新になります）

熊（クマ）の出没など、注意してください

全国的に熊が市街地に出没して、人的な被害が出ています。気仙沼市や南三陸町でも熊の目撃情報が入っております。十分に気を付けてほしいと思います。

もし熊（クマ）に出会ったら・・・

○遠くにクマを見つけたら

静かにその場を立ち去り、その後、警察や役場に連絡しましょう。

○クマがあなたに気付いたら

まず、落ち着いてください。静かにしていれば、ほとんどの場合、クマの方が立ち去ります。

○クマが近づいてきたら

クマの動きに注意しながら、クマの方を見て後退してください。

○走って逃げる・大声・石投げは危険

クマを刺激する行為は危険です。クマは人よりずっと速く走ります。また、小熊の近くには母親がいます。近づいてはいけません。



クマの被害を防ぐ主な対策



クマと出会わないため

鈴やラジオなど音の出るものを携帯
目撃情報のあった所に近付かない
春と秋は事故が多く、特に注意



クマと出会ったら

距離が遠い場合、ゆっくり静かに立ち去る
距離50mほどの場合、クマから目を離さず静かに後退
距離20mほどの場合、突進に備えて障害物の後ろに後退



※環境省のパンフレットをもとに作成